長寿祝金の贈呈について

　伊東市では、８８歳・９９歳の皆様に長寿祝金を口座振込にて贈呈しております。

皆様のお住まいの地域の民生委員が、長寿祝金口座振込届の記載について、御自宅に御説明に伺います。記載をした長寿祝金口座振込届を高齢者福祉課に郵送提出をお願いいたします。

★令和６年度の対象者は次のとおりとなります★

**・８８歳（米寿祝金１０，０００円）**　昭和１０年９月３日～　昭和１１年９月２日生まれ

**・９９歳（白寿祝金２０，０００円）**　大正１３年９月３日～大正１４年９月２日生まれ

　★注意事項★

　・提出前に記載内容に間違いがないか確認してください。

　（記載内容に間違いがあると、振込が遅くなります。また、内容について問合せをさせていただきます）

　・可能な場合は、確認のために通帳の口座番号が分かる部分あるいは、キャッシュカードのコピーを同封してください。

　・長寿祝金の振込口座は、御本人様の口座となります。ご家族の口座には振り込みできません。

民生委員が通帳、キャッシュカード及び印鑑を預かったり、

暗証番号を伺うことはありません。